

# 分苑たより

## なごみ

大本  
名古屋分苑

### 分苑長

#### 弥生 月次祭挨拶

サルトン  
皆様こんにちは

弥生月次祭に参拝して頂き誠にありがとうございます。

二月二十七日には二班に分かれて可児市に五名で草苺と松の剪定、海津市に八名で最後のガレキコンクリートパネル（一枚四十キロ）七十枚の撤去と、お松の苗木を二十本植樹いたしました。

月始祭翌日の三月六日（日曜日）には特派宣伝使・東海教区の機関長七名・本部総代・東海教区総代・本部審査審事と本来十二名のところ三浦様が欠席になられ十一名が名古屋分苑にご来苑されました。各機関の現状では、三河本苑は十月十六日に教主様ご臨席で完成報告祭を執行されま

五月に決定予定。

松香分苑はデジタル化で遠方の信者さんに配信と分苑の法人化を進めている。

静岡分苑はコノハナザクラを植樹し手入れに励み、富士山をバックにコノハナザクラを愛でるお茶会の開催を心待ちにしている。

岐阜主会は神の家建設のため募金を開始した、大本祭式を他の宗教にも広げて実施している。

長野主会は十月の皆神山秋季大祭は来られる方には来て頂く、二年後の皆神山記念祭典は、東海地区の方々をお呼びして盛大に実施したい。

三重主会は今年三月二十七日お香良洲神社百十年に教主様ご臨席で本部関係者と三重主会併せて二十一名で行う、十年後のお香良洲神社記念祭典は東海教区合同で実施したい、祭式講習など主会で集ま

る場所がないので名古屋分苑と合同で実施している説明を受けました。

名古屋分苑はお松を自前調達している、東海教区合同で祭式講習、教本講習会、み手下附認定授与式を実施している。四月、十月の綾部草苺には合同で実施したいので教区に声かけを行っている現状の取り組みの説明をいたしました。

今年の宣伝使の推薦は三名の方から推薦状をいただきました。今日、役員の承認を得て本部に提出いたします。

今月予定していた宣伝使・宣伝使養成研修会につきましては私の個人的な都合と準備不足もあり中止とさせていただきます。

直会が終わりましたら機関長会議を開催いたしますので宜しくお願いいたします。

四月からは行事を再開して月始祭後には妹尾特任に講話のお願いをして「腸内環境と地球環境」というテーマでお話を聞かせて頂きます。

春の大祭につきましては四月十六日に大祭前準備と掃除をしていただきます。翌十七日の大祭には愛善みずほ会理事の西島里司様をお迎えして

祭典の講話をしていただきます。大祭時の直会につきましては六十食のみですが貴重な物を用意しています。万一不足しましたらコンビニ弁当で辛抱していただきます。

当日は十三時よりオンラインで春の全国主会長会議がありますので私は恒例の反省会にはご無礼をいたします。

本格的に四月からは献労も始まりです。四月三日には海津市の草苺、二十三・二十四日は綾部の草苺を行います。各献労につきましてはご参加を宜しくお願いいたします。

愛知県につきましては明日二十一日より新型コロナウイルスまん延防止措置が解除されますが、感染者はゼロではなく四桁の感染者が発症していますので各一人一人が免疫力をつけて頂きたいと思います。

分苑はまことの神様を拝まして頂く神聖な場所です。お互いが気持ちよく挨拶をして楽しい時間にしていきたいと思えます。コーランダンコン本日の参拝誠にありがとうございました。

### 行事報告

#### ●月始祭

三月五日（土）

- 参拝者 二十二名
- 斎主 見田すみ子
- 祭員 森 テル子
- 祭員 佐古 美鈴
- 進行 井藤まち子

今月は「お雛様の月」に因んで女性の祭官・進行で執行されました。



●東海教区

本部役員・総代・機関長  
打ち合わせ

三月六日(日)十一時  
〜十四時半まで名古屋  
分苑を会場に開催され  
た。参加者十一名。

各機関からの活動報告  
の後、教区での連携につ  
いて話し合い、機関長の  
連携に加えて誠心会、直  
心会、青松会、青年部の  
リーダーの連携を深め、  
教区合同の活動開催を  
主体的に計画推進する  
ことが提案された。

行事予定

4月17日(日)

春季大祭

春季祖霊合同慰霊祭

午前10時より

4月23日・24日(土・日)

誠心会 綾部献勞奉仕

5月5日(水)

みろく大祭 遙拝祭

午前10時30分より

5月7日(土)

月始祭

午後1時30分より



●月次祭

尾張戸神社 遙拝祭

三月二十日(日)

参拝者 三十名

- |    |        |
|----|--------|
| 齋主 | 近藤 哲史  |
| 祭員 | 堀 健太郎  |
| 祭員 | 妹尾 正治  |
| 祭員 | 影近 博己  |
| 祭員 | 日比 達朗  |
| 祭員 | 畠山 茂   |
| 典礼 | 小林 清人  |
| 裏方 | 青山 将士  |
| 伶人 | 飯田 直美  |
| 伶人 | 長谷川 美枝 |
| 伶人 | 佐古 美鈴  |
| 進行 | 天野 静子  |



言葉の力

号外

特任宣伝使 妹尾 正治

今朝の新聞にウクライナの民間人四百人が避難していた学校が空爆され多くの人ががれきに埋まっていると大きく掲載されている。

どれほど悲惨な光景であろうかと思つた時、坪井直(故人)さんの言葉と映像が浮かんできた。

七十六年前、広島に原子爆弾が投下された時、坪井さんは爆心地から一、二キロの地点で被爆した、二人に一人が亡くなった場所である。

大やけどを負いながら、かろうじて助かった坪井さんは教員、校長を務めて定年退職し、広島県被団協の理事長として「核の廃止、世界平和」を国内外に訴え続けた。

八年前の五月にオバマ大統領が広島を訪れ、平和記念公園の慰霊碑に献花しました、その時、坪井さんは大統領と面談し、謝罪は求めず「共に世界平和を目指しましょう」と語り、肩を抱き合いました。

原爆を恨み続けていた坪井さんは、原爆を投下した戦闘機がアメリカで展示されると聞き、撤回を求めて現地向かいました。

戦闘機を眺めていると、一人のアメリカ人が『私の父は真珠湾攻撃で死にました』と語りかけてきました。

その言葉を聞いたことを境に、「誰が悪い、これがいけないと憎しみが有る限り平和は来ない」と気持ちを切り替え世界平和の実現を訴え続けました。

▼哲学者の梅原猛が聖徳太子の十七条憲法を基にこう伝えてい

ます。  
《和あれば論あり 論あれば理あり 理あれば利あり》「みんな仲良くやればいい会話が生まれる いい会話が生まれればいい議論ができる いい議論ができればいい知恵が湧く いい知恵が湧けばみんなにいいことがある」という意味です。  
ウクライナにいいことが一日も早く訪れることを願います。